

令和2年度 法科大学院入学者選抜試験問題

憲 法 ・ 刑 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、憲法、刑法の2科目で120分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、憲法2枚、刑法2枚です。2枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【憲 法】

以下は、架空の事例である。

Xは、米軍の基地問題に関して、政治的な活動を続けてきた者であるが、近年、この問題を広い範囲の人々に訴えたいと考え、Xが長く住んでいるY市の市民会館などで講演会や集会を行ってきた。その際に、Xとは異なる政治的立場の人物であるAやAが率いる団体と対立することがあった。具体的には、Xが市民会館で講演会や集会をしていると、市民会館の周りでAやAが率いる団体が拡声器で「Xの言うことに反対!」「Xはうそばかりついている!」などと大声で騒いでいたのである。こうした騒ぎは年々ひどくなり、また、Aが率いる団体の中には、過去に連続爆破事件を起こした人物もいるとの情報もY市は掴んでいた。

そうした中で、XはY市民会館で再び講演会を開きたいと考え、Y市に市民会館の使用許可の申請をした。しかし、Y市側は、こここのところの対立が激化していることや市民会館周辺の住民に危害が及ぶのではないかと考え、本国会館の使用を許可してはならない事由を定めるY市民会館条例7条のうち「公の秩序をみだすおそれがある場合」(1号)に該当するとして、不許可とした。

Xは、本件条例および不許可処分 of 違憲・違法を理由として、Y市に対し国家賠償訴訟を提起した。

問1 Xはこの訴訟において、どのような憲法上の主張をするか。(40点)

問2 Xの主張に対する反論を簡単に述べたうえで、私見を論じなさい。(40点)

以 上

【刑 法】

以下の事実関係を前提に、具体的事実を指摘しつつ、甲の罪責を論じなさい。なお、Xを茂みに隠した行為、詐欺罪、特別法違反については論じる必要はない。

- 1 甲は、Xに対して300万円の借金を抱えており、返済期限経過後も言い逃れをしていたが、Xからの催促が厳しくなり、「これ以上待てない。民事裁判を起こすし、言い逃ればかりしていたから警察にも届け出る。」と言われるようになった。甲は、もう言い逃れはできないと思ったが、Xとの間では口約束しかなく、契約書等の書面も作成していなかったこと、Xに相続人がいないことから、人知れずXを殺害してしまえば借金をなかったことにできると考えた。そこで、甲は、Xに対し、「実は最近、親族の相続の関係で遺産が入ったので、明日には耳を揃えて返済できます。」と虚偽の事実を伝えてその場を切り抜け、翌日Xと会う約束をした。
- 2 翌日、甲は、約束の場所にXを迎えに行き、二人でX宅に向かった。甲は、Xの後ろについて歩いていたが、人気のない河川敷に差し掛かったときに、周囲に人がいないことを確認すると、近くに落ちていたこぶし大の石（重さ600グラム）を右手に取り、背後からXの後頭部を激しく殴打した。さらに、甲は、卒倒してうつ伏せに倒れ込んだXに対し、さらにその後頭部を数回激しく殴打したところ、Xはぐったりして全く動かなくなった。甲は、これを見てXが絶命したものと思い、Xを河川敷下の茂みに隠し、その場を立ち去った。ところが、Xは、上記殴打行為によって未だ死亡しておらず、直ちに治療しなければ数時間後に死亡する程度の脳出血を伴う傷害を負っていたものであった。
- 3 Xを茂みに放置してから15分後、甲は、もしかしたらXは財布でも持っていたのではと思い直し、現場に戻って茂みの中のXの様子を見ると、先ほどと同じ体勢でぐったりしているのを確認した（実際はこの時点でもXは死亡していなかった）。そして、甲は、Xの懐に財布（現金4万円在中）があるのを発見し、「この際だから、もらっておこう。」と財布から4万円を抜き取って、その場を立ち去った。
- 4 その30分後、Yは、仕事の疲れが蓄積し、眠気があることを自覚しつつ、その所有する普通乗用自動車を運転していたが、本件河川敷に平行して設けられた道路を走行していたところ、居眠りをした拍子にハンドルを切ってしまい、Xが倒れていた茂みの中に突っ込み、Xを巻き込んでしまった。Xは、内臓を激しく損傷し、即死した。

なお、Xの頭部に外傷があった上、Xが近所の住民に「甲が借金300万円を返さず困っている。」と愚痴をこぼしていたことが明らかになり、事件の1か月後、甲は逮捕されるに至っている。

以 上